

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月10日
【四半期会計期間】	第101期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	岩崎電気株式会社
【英訳名】	IWASAKI ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 文矢
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目4番16号
【電話番号】	03(5847)8611(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 加藤 昌範
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目4番16号
【電話番号】	03(5847)8611(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 加藤 昌範
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第100期 第1四半期 連結累計期間	第101期 第1四半期 連結累計期間	第100期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (百万円)	9,595	10,407	59,476
経常利益 又は経常損失() (百万円)	535	274	2,756
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失() (百万円)	388	28	2,371
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	175	186	4,345
純資産額 (百万円)	22,755	27,040	27,221
総資産額 (百万円)	63,827	66,493	70,573
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額() (円)	5.22	0.38	31.88
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.7	38.9	36.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、以下の理由により記載しておりません。
 ・第100期第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないためであります。

・第100期、第101期第1四半期連結累計期間は、潜在株式が存在しないためであります。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益又は四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、米国では緩やかな景気回復基調が続き、ユーロ圏ではギリシャ情勢を含む債務問題、失業率の動向など下振れリスクを抱えながらも景気は持ち直しの兆しが見られました。一方、アジア地域においては、中国では設備投資などの鈍化に歯止めがかからず、2015年1-3月の実質GDP成長率が前年同期比7.0%増に留まり、景気の減速が続いています。国内においては、雇用、所得環境が着実に改善し、大企業を中心に輸出、生産が回復している背景もあり、設備投資においても前向きな傾向が継続しています。

このような環境の中、当社グループは全社重点事業戦略として「固体照明(LED・有機EL)事業の強化拡大」「光応用技術の深掘りによる事業の創造」「海外事業の拡大」の3項目を掲げて事業展開を推進し、当第1四半期連結累計期間の売上高は10,407百万円(前年同期は9,595百万円で8.5%の増加)、営業損失は300百万円(前年同期は488百万円で188百万円の改善)、経常損失は274百万円(前年同期は535百万円で261百万円の改善)となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、国内関係会社の固定資産売却により特別利益を計上したことが主因となり、28百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失388百万円で416百万円の改善)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

<照明>

照明事業は、LED照明事業において、既存照明器具に適合可能なLEDランプや、広く普及しているHID投光器のデザインを踏襲したLED投光器などの新商品開発を積極的に展開し、市場への訴求に注力した結果、売上高、営業利益とも堅調に推移しました。一方、従来型照明事業においては、照明需要のLED化の動きを受けて減少となりましたが、HIDランプ等のメンテナンス需要に対応したことにより減少幅は微減に留まりました。

これらの結果、売上高は7,732百万円(前年同期は6,743百万円で14.7%の増加)、営業利益は302百万円(前年同期は151百万円で99.2%の増加)となりました。

<光応用>

光応用事業は、FPD関連のUV照射装置が好調に推移したことなどで売上高、営業利益は堅調に推移しました。一方、情報機器関連において、当期における受注が伸び悩んだことなどにより売上高は前年を下回りました。

これらの結果、売上高は2,700百万円(前年同期は2,876百万円で6.1%の減少)、営業損失は94百万円(前年同期は143百万円で49百万円の改善)となりました。

なお、当社グループの売上高、利益は期末に集中する季節的傾向があり、各四半期の売上高及び利益は、通期実績の水準に比べ乖離が大きくなっています。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の支出額は96百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	239,000,000
計	239,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	78,219,507	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	78,219,507	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	78,219,507	-	8,640	-	1,909

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,847,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 74,008,000	74,007	-
単元未満株式	普通株式 364,507	-	-
発行済株式総数	78,219,507	-	-
総株主の議決権	-	74,007	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には同機構名義の議決権1個は含まれておりません。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
岩崎電気(株)	東京都中央区日本橋馬喰町 1丁目4番16号	3,847,000	-	3,847,000	4.91
計	-	3,847,000	-	3,847,000	4.91

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,418	15,175
受取手形及び売掛金	17,434	11,770
有価証券	139	151
商品及び製品	7,111	8,107
仕掛品	1,796	1,853
原材料及び貯蔵品	3,999	4,272
その他	1,922	2,117
貸倒引当金	42	43
流動資産合計	47,779	43,405
固定資産		
有形固定資産		
土地	10,077	10,047
その他(純額)	6,087	6,262
有形固定資産合計	16,165	16,309
無形固定資産	545	524
投資その他の資産	6,083	6,253
固定資産合計	22,794	23,088
資産合計	70,573	66,493
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,374	9,297
電子記録債務	1,873	1,662
短期借入金	1,217	1,200
1年内償還予定の社債	2,350	2,350
1年内返済予定の長期借入金	1,890	1,870
未払法人税等	191	182
賞与引当金	751	190
その他の引当金	20	20
その他	3,729	3,625
流動負債合計	24,398	20,399
固定負債		
社債	1,000	1,000
長期借入金	500	500
退職給付に係る負債	12,421	12,444
資産除去債務	58	58
その他	4,974	5,050
固定負債合計	18,954	19,053
負債合計	43,352	39,452

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,640	8,640
資本剰余金	2,013	2,028
利益剰余金	12,606	12,337
自己株式	911	912
株主資本合計	22,348	22,093
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,615	1,798
土地再評価差額金	2,646	2,646
為替換算調整勘定	371	276
退職給付に係る調整累計額	1,013	968
その他の包括利益累計額合計	3,619	3,752
非支配株主持分	1,253	1,195
純資産合計	27,221	27,040
負債純資産合計	70,573	66,493

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	9,595	10,407
売上原価	6,624	7,098
売上総利益	2,970	3,309
販売費及び一般管理費	3,459	3,609
営業損失()	488	300
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	47	48
保険配当金	23	23
その他	47	16
営業外収益合計	119	89
営業外費用		
支払利息	42	32
持分法による投資損失	28	25
退職給付会計基準変更時差異の処理額	78	-
その他	17	5
営業外費用合計	166	63
経常損失()	535	274
特別利益		
固定資産売却益	-	405
投資有価証券売却益	-	13
負ののれん発生益	7	-
特別利益合計	7	418
特別損失		
固定資産除売却損	7	0
特別損失合計	7	0
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	535	143
法人税等	151	91
四半期純利益又は四半期純損失()	384	52
非支配株主に帰属する四半期純利益	3	24
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	388	28

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	384	52
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	171	183
為替換算調整勘定	124	46
退職給付に係る調整額	148	44
持分法適用会社に対する持分相当額	13	47
その他の包括利益合計	209	133
四半期包括利益	175	186
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	179	160
非支配株主に係る四半期包括利益	3	25

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益は15百万円減少しております。また、当第1四半期連結会計期間末の資本剰余金が同額増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、原則として、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
投資その他の資産	55百万円	54百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
減価償却費	306百万円	330百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 配当に関する事項

平成26年6月27日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	148百万円
1株当たりの配当額	2円
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月30日
配当の原資	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 配当に関する事項

平成27年6月26日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	297百万円
1株当たりの配当額	4円
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月29日
配当の原資	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	照明	光応用	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,737	2,857	9,595	-	9,595
セグメント間の内部売上高又は振替高	5	18	23	23	-
計	6,743	2,876	9,619	23	9,595
セグメント利益又は損失()	151	143	7	496	488

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 496百万円は、報告セグメントに配分しない全社費用等でありま
 ず。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	照明	光応用	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,721	2,686	10,407	-	10,407
セグメント間の内部売上高又は振替高	11	14	25	25	-
計	7,732	2,700	10,433	25	10,407
セグメント利益又は損失()	302	94	207	508	300

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 508百万円は、報告セグメントに配分しない全社費用等でありま
 ず。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株 当たり四半期純損失金額()	5円22銭	0円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 金額又は親会社株主に帰属する四半 期純損失金額() (百万円)	388	28
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属す る四半期純利益金額又は親会社株主 に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	388	28
普通株式の期中平均株式数 (千株)	74,379	74,370

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、以下の理由により記載しておりません。

- ・前第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないためであります。
- ・当第1四半期連結累計期間は、潜在株式が存在しないためであります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月10日

岩崎電気株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河野 明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植村 文雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている岩崎電気株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、岩崎電気株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。